

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

市税の納期内 納付にご協力ください

今月納期の市税は、市県民税第4期、国民健康保険税第7期です。納期限は2月2日(月)。

市税の納付には、簡単に便利な口座振替をご利用ください。口座振替を利用されているかたは、納期の最終日が口座からの引き落とし日となります。

●問い合わせ
納税課 ☎(866)2059
国保年金課 ☎(866)2189

税の障害者控除が受けられる認定書を交付

次の条件をすべて満たすかたの申請に基づいて、「障害者控除対象者認定書」を交付しています。所得税および市・県民税を申告する際に、この認定書を提示すると、要介護などの認定を受けている本人、またはその扶養者に障害者控除が適用されます。

- ▼申請に必要な条件
- ▼平成26年12月31日現在、市内に在住する65歳以上のかた
- ▼要介護または要支援認定を受けているかた
- ▼市の判定基準を満たしているかた(申請後に確認します)

- ▼次の①または②に該当するかた
- ① 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けていないかた
- ② 障害者控除が適用される障害者手帳などの交付を受けていて、特別障害者に準ずるかた

申請に必要なもの
障害者控除対象者認定申請書(介護保険課窓口または市ホームページからダウンロードで)、申請者の印鑑、対象者の印鑑(申請者本人が対象者の場合は不要です)

申請場所
介護保険課(市役所福祉棟2階)、河辺・雄和の各市民サービスセンター

●問い合わせ
介護保険課 ☎(866)2407

三種混合ワクチンの 予防接種はお早めに

平成24年11月から導入された四種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)の供給量が確保されたため、三種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風)の製造が終了しました。

三種混合ワクチンで接種を進めているお子さんと、接種が完了していない場合は、残りの回数を四種混合ワクチンに切り替えて接種



受彰した伊藤さん(左)と谷内さん

長年の支援活動に 厚生労働大臣表彰

更生援護功労者として、伊藤 司さん(新藤田)と谷内和夫さん(牛島)の2人が選ばれ、厚生労働大臣表彰を受けられました。

更生援護功労者の表彰は、障がいのあるかたの自立支援などに長年尽力し、その功績が特に顕著なかたに贈られます。障がい福祉課 ☎(866)2093

することになります。

ただし、接種済みの不活化ポリオワクチンの回数と四種混合ワクチンの回数を合わせて5回以上接種できません。三種混合ワクチンの接種が必要な場合は、当面の間、必要なだけ医療機関に供給される見込みですので、早めの接種をご検討ください。

詳しくは、予防接種を実施する医療機関、または健康管理課へお問い合わせください。

●対象年齢▶生後3か月から7歳6か月までのお子さん

●混合ワクチンの接種方法▶
1 期初回▶20日以上(標準的には56日まで)の間隔をおいて3回

1 期追加▶3回目の接種終了後、6か月以上(標準的には12~18か

月まで)の間隔をおいて1回

●問い合わせ
健康管理課 ☎(883)1179

農林業センサスに ご協力ください

農林業センサス(調査)は、農業や林業を営むかたをはじめとする農林業関係者の経営状況などを把握し、生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施しています。

1月中旬から調査員証を持った調査員が該当する世帯へ伺いますので、調査票の記入などにご協力をお願いします。

●問い合わせ
情報統計課 ☎(866)1964

6次産業化

アイデアを商品にしませんか



よっばらい白雪姫のレアチーズ

市では、新たな秋田市地域特産品の開発を目的に「秋田市地域特産品アイデアコンテスト」を開催しました。その一般部門受賞作品を商品化し、販売する事業者を募集します。商品化、販売の際には、市がサポートします。

■商品イメージはホームページにも掲載しています。 [秋田市 6次産業化](#) [検索](#)

- ①よっばらい白雪姫のレアチーズ
- ②まめ(豆)いなり
- ③とりっこまんじゅう
- ④ブルーベリーのあめこうじソース
- ⑤IBG(いぶりがっこ)キッシュ
～秋田美人マダム風～
- ⑥やさしいおまめスープ

受賞作品

応募条件など

商品化にあたっての製造許可を持ち、市内に本社または製造工場がある事業者。申し込みは1月30日(金)まで。細かな条件はお問い合わせください

■ 農林総務課6次産業担当 ☎(866)2115

秋田市の人口 平成26年12月1日現在

- 人口▶318,530人(-166) …11月分 出生▶186人
- ・男▶149,790人(-83) 死亡▶318人
- ・女▶168,740人(-83) 転入▶356人
- *1年前の人口▶320,146人 転出▶390人
- 世帯▶135,014世帯(-16) ()内は前月比

木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。耐震診断などは専門講習を受講した建築士に依頼する必要がありますので、申請前に建築指導課へご相談ください。

対象▶昭和56年5月31日以前に市内に建てられた木造戸建て住宅で、所有者に市税の滞納がないこと

補助額の上限▶耐震診断などは5万円、耐震改修などは50万円

申込期限▶2月6日(金)

問い合わせ
建築指導課 ☎(866)21153

住宅の耐震診断などの費用の一部を補助

市役所などの公的機関の職員を名乗り、「医療費の還付金があります」と電話を掛け、スーパードのATM(現金自動預払機)に行くよう指示する不審な電話が多発しています。

巧みな言葉に惑わされて、現金を振り込んでしまうことのないよう、還付金詐欺にはくれぐれもご注意ください。不審に思ったり、困ったときはできるだけ早く市民相談センターにご相談ください。

☎(866)2016(平日の午前8時30分〜午後5時15分)

還付金詐欺にご注意ください



各種がん検診と歯周疾患検診を受けましょう

医療機関で受ける、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がん、歯周疾患の各検診は2月で終了します

*秋田市国保加入者は、※印の検診が無料です。保険証を忘れずにお持ちください。

対象(年齢は3月31日時点)

- 大腸がん(※)▶40歳以上
- 子宮頸がん(女性)(※)▶①20〜39歳
- ②40歳以上で、平成26年度に偶数歳
- ③無料クーポン券をお持ちのかた
- 前立腺がん(※)▶50歳以上の男性
- 歯周疾患▶30・40・50・60・70歳のかた

■乳がん検診の日程もあと少し

対象▶①3月31日時点で40歳以上の偶数歳の女性 ②乳がん検診無料クーポン券をお持ちのかた

検診料▶40歳代が2千900円、50歳以上が2千300円

マンモグラフィ撮影日程 後日、視触診検査を受けてもらいます。

中通健康クリニックが会場▶2月18日(水)までの火・水・木曜日

中央健診センター(川尻町)が会場▶1月26日(月)、2月2日(月)、9日(月)

医療機関でマンモグラフィ撮影と視触診検査を同日に受ける場合 次の医療機関に()の時間内にお申し込みください。

市立病院 ☎(867)7489(平日)

の午前9時〜午後3時)はしづめクリニック ☎(888)33388(診療時間内)あきた駅前内外科クリニック ☎(837)6500(月・火・木・金曜は午前9時〜正午と午後2時〜6時、土曜は午前9時〜午後3時30分)あきた乳腺クリニック ☎(834)2061(月・火・木・金曜の午前11時45分〜午後1時)

●問い合わせ 保健予防課 ☎(883)1176

国民年金基金で年金を増やしませんか

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う公的な年金制度です。

年金額の増減も可能で、掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されています。基本型は65歳から受給開始となりますが、2日目以降には60歳から受給できるタイプもあります。

県内に住所があり、次の条件を満たすかたが加入できます。

- ①国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めているかた
- ②60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入しているかた

●問い合わせ 秋田県国民年金基金 ☎0120-654192